

2030年に向けた組織行動方針 4 テーマへの対応スタンス

公益財団法人おかやま環境ネットワーク

(1) 森・里・川・海などの生態系保全への対応

①スタンス（基本的な立ち位置）

- 1) 最初の生物誕生から 38 億年。その後の絶滅と進化を経て、地球上に約 870 万種の生物がいるといわれています。
- 2) ヒトがもたらす地球環境への能動的な行為が、地球の歴史が創り出してきた大量の植物・生物を非常に短期間のうちに絶滅に追い込んでいます。
- 3) 気候変動により、陸域や海域に限定することなく、日本国内でも様々な環境変化が見受けられるようになっていきます。
- 4) 生物多様性を理解することは、ヒトがこれからどう地球と接し、どのようにくらししていけばよいかを学ぶ基本となります。
- 5) 長期的な変化（経年変化）を一般市民が理解するためにも、市民科学（シチズン・サイエンス）の視点を重視するとともに、市民も参画する集団協議を進めることが必要です。
- 6) 森里海の連環を含む、博物学（広義：自然科学すべて）的な見方を学ぶことが必要です。その際、データサイエンスの視点を取り入れることも必要です。
- 7) 既に絶滅した種を含め、「自然環境財」を収集・整理・管理することの意義を学ぶことが必要です。岡山や瀬戸内海の自然史を総合的に学ぶ施設・環境が必要です。

(2) エネルギー問題を踏まえた気候変動への対応

①スタンス（基本的な立ち位置）

- 1) 化石燃料由来のエネルギーの大量消費が、ヒトに便利さを享受する手段となった一方、CO₂の大量排出をもたらし、急激な温暖化をもたらし、生物多様性にも多大な影響を与えています。
- 2) 生物多様性を保全するためにも、温暖化を抑制することは喫緊の課題です。適応策（ヒトのくらしへの悪影響の抑制）では生物多様性の保全は困難であり、緩和策を早急に実行することが求められています。
- 3) 気候変動は気候正義やエネルギー貧困を生み出し、新たなヒトの格差を生み出しています。
- 4) IPCCとIPBESによる合同ミーティング報告（2020 年）でも、生物多様性保全と地球温暖化抑制と人のくらし（行動変容）を、トレードオフを考慮しながらバランスよく最善策を導き出すことが重要としています。財団はこの考えを支持します。
- 5) 急激な温暖化とエネルギー問題を切り分けて論議することは、適応策のみで温暖化や生物多様性の保全に関する課題が解決するとのバイアスを生じるリスクがあります。
- 6) 再生可能エネルギー発電施設の設置は、希少野生生物の保護とともに、設置地域住民の理解の下に地域住民に設置による利益還元が行われ、地域発の設置・運営が継続することが必要です。
- 7) 家庭部門でのカーボンニュートラル（＝CN）実現に向け、最大限の省エネ対応の実践とともに、ZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）水準以上の断熱性能への向上と太陽光パネル設置による創エネのセット導入を当たり前とすることが必要です。集合住宅においても同様の行動変容が求められています。
- 8) 企業部門でのCN実現を後押しするため、生物多様性保全と気候変動対応を前提とした行動変容が企業にも求められていることを情報提供していくが必要です。
- 9) 財団が事業用途に購入する物品・サービスについても、出来る限りCNを意図した事業を推進している企業からの購入を図り、企業のCNに向けた行動を後押しします。

(3) 廃プラスチックをはじめ私達のくらしから発生するさまざまな廃棄物への対応

①スタンス（基本的な立ち位置）

- 1) 使い捨て前提の消費社会が、大量の廃棄物を発生させています。
- 2) 大量の廃棄物は、一般廃棄物処理場、産業廃棄物処理場の新設につながり、それに伴う新たな廃棄汚染水等発生リスクや周辺住民の健康、生物多様性への影響が懸念されます。
- 3) プラスチック製品の普及は利便性をもたらしましたが、海洋生物への悪影響だけでなく世界中をナノプラスチックが浮遊するようになり、人間の健康への悪影響も懸念されています。
- 4) P F A S などの水質汚染が進行し、人体への影響も懸念されています。
- 5) 5 R（リデュース・リフューズ・リユース・リペア・リサイクル）が徹底されたくらしの実践が必要です。
- 6) 自然再生エネルギー発電施設（家庭部門含む）の使用後の再生リサイクル・分別リサイクルの徹底状況を注視し、新たな大量の廃棄物発生要因とさせないことが必要です。
- 7) 製品開発段階から廃棄物と汚染を生み出さない製品使用後の流通・循環まで意図した製品づくりを行ない、リニアエコノミー（線型経済）からサーキュラーエコノミー（循環型経済）への転換が必要です。

(4) 今後やってくることが予測される食料危機への対応

①スタンス（基本的な立ち位置）

- 1) 第一次産業部門の就労人口が、高齢化などにより生産体制の維持ができなくなりつつあります。
- 2) 経済力の衰退が顕在化し、他国に買い負けするなど、海外生産物の輸入量が減退しています。
- 3) 肥料＋飼料を輸入に頼って来たことが、食料自給をさらに危機に晒しています。
- 4) 持続可能な食料自給を進めるためには、気候変動への適応策としての品種改良や適地移動への対応とともに、大量の食品ロスを生む飽食の時代に終わりを告げ、現在耕作放棄地となっている農地を最大限活用した飼料栽培を含む地産地消を進めることが必要です。
- 5) 有機農法だけで全人口を賄い切れる生産量を確保することはできないといわれています。慣行農法とバランスを取りながら、将来の人口推移に見合った国内での食料確保の実現が必要です。
- 6) 第一次産業就労者の世代交代が可能な生産コスト＋再生産コスト（収益）を下回る売価となっていることを消費者が知り、あるべき水準への売価引き上げを受け入れることが必要であり、そのための生産者と消費者の継続的な協議の場づくりが必要です。
- 7) 生物多様性の保全を進めることは、私たちの食に直結していることを学ぶことが必要です。
- 8) 多様な生産者と消費者が持続可能な食料自給を目指し、食料問題をじぶんごと化できる継続的な協議の場が必要です。